

令和6年度 第1回熊本市総合教育会議 議事録

日時:令和6年(2024年)8月28日(水)15:30~17:00

場所:熊本市役所5階 庁議室

出席者:熊本市	市長	大西 一史
熊本市教育委員会	教育長	遠藤 洋路
	委員	小屋松 徹彦
	委員	西山 忠男
	委員	苫野 一徳
	委員	澤 栄美
	委員	村田 慎

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

会議開会

[議事]

(1)教育振興基本計画(教育大綱)の施策に係る検証・評価及び今後の取組について

●事務局説明(教育政策課長)

●西山委員

〔資料1〕p5「基本方針(2)子ども一人ひとりを尊重した教育の推進」について、熊本市ではインクルーシブ教育がほとんど進んでいない。インクルーシブ教育を具体的にどういう形で進めていくか教育委員会でも議論をしているところであるが、なかなか実現が難しいところ。まずは実践している自治体の視察もしながら学んでいくべきだと考えている。

インクルーシブ教育は人手が必要であり、教員1人ですべてのこどもをみるのは不可能。また、特別支援が必要な児童生徒のうち、こども自身の特性として、一緒に効果的な学び合いの場をつくることのできる子もいるし、そうでない子もいる。これから大きな課題として取り組む必要がある。

● 苫野委員

以前、教育委員会会議で、名古屋市立山吹小学校ではフルインクルーシブ教育を実践しているという話があった。既にフルインクルーシブ教育を実践している自治体や学校があり、熊本市もすべての先生方で手法を学んでいけば実践は可能であると思うので、熊本市も本腰をいれてインクルーシブ教育を推進していただければと思う。

● 小屋松委員

[資料1]p6「基本方針(3)最適な教育環境の整備」について2点意見を述べる。

1 点目、「②働き方改革の推進」について、[参考資料4]p39 事業概要5「一部教科担任制を交換授業にて実施した割合」の検証指標について、R5 基準値が55%でR9 検証値が60%になっているが、推移が緩いと感じた。質の高い授業づくりや教員が精神的なゆとりをもってこどもと向き合う時間をつくるための働き方改革は、非常に重要なポイントだと思う。現実的には、時間配分のことや教員の数不足しているという問題があり、現場として55%から60%に上げるのはかなり難しいということは承知しているが、質の高い教育と教員の負担軽減を考えると、教科担任制についてスピード感をもって取り組んでほしい。

2 点目、「③学校におけるマネジメント体制の強化」について、p42 事業概要4「教員が学級の問題を抱えている場合、週に1回以上、ともに問題解決に当たっている学校の割合」の検証指標について、R5 基準値が60.9%でR9 検証値が75%になっているが、特別支援学級を担任している教員の支援体制についてお伺いしたい。具体的には、特別支援学級を初めて担任する教員の精神的・肉体的負担はかなり大きいと思われるが、学校内でどのようにフォローしているか伺いたい。また、初めて担任する教員をフォローする学級支援員の存在が大きいと思われるが、学級支援員の配置数について教えていただきたい。

● 事務局回答(特別支援室長)

特別支援学級を初めて担任する教員へのフォローについては、ベテランの教員がいる学校への配置を最優先に行い、ベテランの教員から学級経営や指導方法についてフォローするようにしている。配属先にベテランの教員がない場合は、過去に特別支援学級の経験をした教員からのフォローや指導主事による助言・指導のほか、再任用の指導主事が各学校を回って、教員の悩みや学級経営についてアドバイスをするステップアップサポーター制度がある。最近では、指導主事が教員のグループに対してオンラインで悩みを聞くトークルームも始めている。

学級支援員の配置については、各学校に1~2人の配置。児童生徒数が少ない学校は、配置

ができていないところもある。学級支援員は通常学級や特別支援学級で支援が必要なこどものサポートを行っている。人数が少ないので、各学校の要望に応えられない状況になっているが、コーディネーターが工夫しながら調整し、学級支援員に活躍していただいている。

●小屋松委員

学級支援員が各学校に 1～2 人の配置は少ないと思う。学級支援員の数が増えていかないと、特別支援学級の教員はタイムリーに相談できず、負担が残っていくので、学級支援員をできるだけ増やすよう考えていただきたい。

●澤委員

2 点意見を述べる。

1 点目は、〔資料1〕p5「基本方針(2)ひとりを尊重した教育の推進」に関して、不登校対策サポーターによる不登校対策について意見を述べる。教育委員会会議でも申し上げたが、現場の養護教諭から小学校でも不登校対策サポーターが必要ではないかという声が上がっている。小学校では、担任の教員は授業があるので、不登校や登校渋りをしているこどもをみることができず、保健室でみることが多い。しかし、養護教諭も多忙であるほか、保健室での業務は守秘義務が必要なこともあるため、保健室だけでこどもをみることは難しい。また、不登校は中学校から増えるが、登校渋りなどは小学校の段階からある。早いうちから手を打つことで、効果が上がるのではないのではないか。人的・予算的問題はあると思うが、小学校の不登校対策サポーターの配置について考えてほしい。

2 点目は、p4「基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進」関連で、体力テストの結果が下がっていることについて。前回の教育委員会会議で、どうして下がったのかという話になった際、コロナの影響が指摘されていたが、加えて、他県でも同様に都市部の結果が下がっていることから、遊び場が減っていることが原因ではないかと思う。こども計画の市民アンケートでも保護者の声として「近所の公園ではボール遊びや自転車がダメと書いてある」と、遊び場の不足について声が上がっていた。また、知人の話では、孫が公園で遊ぼうとしたら、ゲートボールをしている高齢者でいっぱい、危ないからあっちに行きなさいと言われ遊べない状況だったとのこと。このことから、こどもの遊び場についても考えていかなければと思う。

●村田委員

〔資料1〕p7「基本方針(4)こどものいのちと権利の擁護」の「②家庭環境に左右されない学習機会の充実」について、これまでは、「不登校のこどもの保護者自身は、こどもにどこかつながってほしいと思っている」というケースをよく聞いてきたが、最近では、保護者自身が、こどもをどこもつながらせようと思っていないケースがあると聞いた。例えば、入学当初から小学校に来ておらず、担任、警察、児童相談所の家庭訪問でもたまに会えたり会えなかったりという状況だが、普通に生活はできているし虐待は確認できない。このような生存確認がギリ

ギリできていて、児童相談所などが介入しにくいケースが実際にあることを聞いた。こどもがどこともつながっていないくて、保護者にもその気がないような、警察も児童相談所も介入が難しいケースについて、どのような支援ができるか伺いたい。

●事務局回答(こども福祉部長)

こどもの権利サポートセンター等が関わるケースだと思うが、保護者に精神疾患があるなど非常に難しいケースが多くなっていると承知している。キーパーソンになる支援者が必要になってくると考えており、まずは信頼関係をつくることからだと思っている。なかなか難しいが、児童相談所や区役所が関わりながら、少しずつ紐解いていきたいと思う。大人の間違った考え方がこどもに影響しているケースだと思うので、時間はかかると思うが、学校と情報交換をしながら支援をしていくことが必要だと思っている。

●苫野委員

〔資料1〕p4「基本方針(2)ひとりを尊重した教育の推進」について、主な検証指標の「学校内外の機関等で相談・指導を受けていない長期欠席児童生徒の割合」が小学校で 31.6%、中学校で 19.7%とあり、その中に村田委員の言われたケースがあると思われるが、高すぎると感じている。こどもの学習権が妨げられている可能性があるが、教育委員会が実情を把握して、学習権が保障されていないと判断した場合、何かしら介入が可能なのか伺いたい。

●事務局回答(総合支援課長)

この割合は、年間 30 日以上欠席しているこどもの中で、担任等の教職員を除き、学校内外の機関等で相談・指導を受けていない割合になる。一定数は会えていないこどももいる。長期で保護者とも連絡が取れない家庭に対しては、学校から確認を入れるほか、出席督促の通知を出すこともある。今年度は 21 名のスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、福祉部門やこども局等とも連携しながら対応しているところである。ただし、実態としては、そのような家庭に介入していくことは難しい状況がある。

●苫野委員

さきほどの数字は、スクールソーシャルワーカーもコンタクトできていない割合ということか。

●事務局回答(総合支援課長)

スクールソーシャルワーカーを含めて、様々な機関に繋がっていないこどもの割合になる。

●澤委員

小学校で 31.6%、中学校で 19.7%の割合は、年間 30 日以上欠席しているこどもの中でのことであるが、こども全体に占める割合についても知りたい。

●事務局回答(総合支援課長)

年間30日以上欠席しているこどもの割合であり、週1日ほど欠席しているこどもも含まれるので、多くは、学校と何らかの連絡は取れている状況ではある。

●苦野委員

介入の法的権限について伺いたい。実質的にどれくらいいるか分からないが、もし学習権が剥奪されているとしたら、社会的な責任を果たさないといけないと思うがいかがか。

●事務局回答(総合支援課長)

教育委員会での介入は法的にかなり難しいところがあるので、児童相談所等と連携して取り組む必要がある。

●大西市長

児童相談所との連携はできているのか。

●事務局回答(こども福祉部長《児童相談所に代わり回答》)

児童相談所は、児童虐待の案件でしか職権介入できないので、虐待が確認されない家庭では職権介入できない。

【事務局追記(児童相談所)】

保護者が学校に行かせないようなケースは虐待(ネグレクト)として学校と連携しながら対応している。

●苦野委員

ということは、虐待のない家庭についてはエアポケットになっているのではないか。そこは、今後考えていかないといけないと思う。

●大西市長

学習権の剥奪というのは、虐待になるのではという捉え方もある。学習権の侵害等が虐待という整理になっていないことにより、児童相談所が介入できず、教育委員会も権限的に介入が難しい状況だとすると、やはり、苦野委員が言われたように、そこが抜け落ちていることになる。そこへの何らかの対応を検討していくために、こども局をつくり、さまざまな事案に連携して対応していくようにした。

●事務局回答(こども局長)

こどもの権利サポートセンター立上げの際に、はざまに落ちている部分があると議論になっ

た。児童相談所の案件には至らないが、不登校や保護者が子どもを学校に行かせない等で学校とつながりがないケースに関して、何かしら対応していかなければならないという議論をした。そういった観点からも今後検討していきたい。

●大西市長

こどもの権利サポートセンターや児童相談所との連携は十分できる。実態の把握に努めることが大事だと思う。

●西山委員

こどものいのちと権利擁護に関連して、以前、深刻な不祥事があったことを受けてこども局が設置されたが、こどもホットラインへの相談が146件あったというのは、どういった相談内容が多かったのか、こども局設置の効用、教育委員会との連携が取れているかについて伺いたい。

●事務局回答(こどもの権利サポートセンター所長)

146件のうち、一番多かったのが家族や家庭環境に関する相談だった。その次は学校の教員の指導・対応についての相談が多かった。連携状況については146件のうち80件ほどは関係機関と連携して対応している。そのうち学校と連携したものは60件ほどで、各学校の管理職に対して、対応の要請や進捗状況の確認を行った。

●大西市長

さて、時間も来たので、議題1については、このくらいにしたいと思う。各委員には様々な議論をいただいた。各部署において、いただいた議論を参考にしながら、今後の取組に生かしたい。

(2)こども計画について

●事務局説明(こども政策課長)

●西山委員

〔資料2〕p7「現状と課題④ 困難な状況にある子どもや家庭を誰一人取り残さず、きめ細かに支援する必要がある」について、気になるのが、障がいのある子どもとその親のことで、障がいのある子は、「成人したらあとはご自分でどうぞ」というわけではなく、一生支援していく必要がある。個別のケースによって必要な支援の内容が異なるので、どういった支援が必要か、まずはニーズ把握が重要である。計画には、貧困の状況に関する調査結果が載っているが、障がいのある家庭でどういう就業を希望されるか、例えば作業所が少なく働く場所がもっと

欲しいとか、あるいは重度の障がい者の場合は、入所をしたいが何年も入所できてないという問題がある。そういうニーズを把握しないと対応できないと思うので、まずはニーズ把握から始めてはいかがか。

●事務局回答(こども政策課長)

今回の計画では、障がい者施策は施策体系2-(1)に位置付けて取り組みたいと思う。今年度からスタートした「障がい者生活プラン」や「障がい児福祉計画」があるので、関係課とも協議をしながらこども計画の素案で整理したい。

●小屋松委員

〔資料2〕p7「現状と課題④ 困難な状況にあるこどもや家庭を誰一人取り残さず、きめ細かに支援する必要がある」について、記載内容と図示されている内容のつながりがあまりないように感じる。

また、p6「現状と課題③ こどもが安全安心な環境の中で、様々な遊びや学び、体験ができる機会・居場所が必要である」についても同様で、例えば文章では「地域のつながりの希薄化」と記載されているが、表では「居場所のニーズがあるこども・若者の居場所の有無」となっていて、地域のつながりの希薄化と若者の居場所がどう関係しているか、よく分からなかった。もしかすると、ここに記載されている以上にバックデータとして他にも詳細な内容があり、整理した結果、この示し方になったのかもと解釈したが、そのあたりは、どういう状況か。

●事務局回答(こども政策課長)

現状と課題を整理するにあたって、現行計画の検証や事前のアンケート調査等を踏まえて代表的なもの掲載している。掲載の内容では説明しきれていない部分があると思うので、委員のご指摘を踏まえ、今後、整理したいと考えている。

●小屋松委員

2点意見を述べる。

1点目は、〔資料2〕p12「8. ライフステージ別の主な施策」について、西山委員が指摘したように障がい児の親は小中高だけでなく、社会に出てからの自立について心配なところがあるので、ライフステージに応じて行政のどのようなサービスがあるか、見える化や一覧化をしてみたい。

2点目は、青年期について「概ね18歳から概ね30歳未満」と記載されており、子育て当事者視点として「大学等への進学に伴う経済的負担の軽減を図る」と記載されているが、今後さらに視点の内容は増えていくと思う。例えば、こどもが就職する際の親の考え方として、知名度のある会社や待遇の良い会社を希望する方、職業を選ぶ就職ではなく、会社を選ぶ就「社」を大事にする方も多い。その結果、ミスマッチが起こる可能性が考えられるので、親世代の職業

観についても考えていく必要があるかと思う。

●事務局回答(こども政策課長)

計画の中でライフステージごとに示していくのは大変重要であると思うので、それぞれの対象となる方に市の取組を示していきたいと思う。

親の職業観については、今後検討していきたい。

●事務局回答(こども局長)

こども局で所管する計画だけでなく、市役所全体で所管している事務事業を、こどもの観点あるいは子育て当事者の観点で再構築する形でこども計画の骨子案を作成している。西山委員より指摘のあった親の職業観は、どのようなアプローチができるか経済部門とも相談しながら、素案に向けて必要な議論をしていきたい。

●澤委員

3点意見を述べる。

1 点目は、p12「8. ライフステージ別の主な施策」について、乳幼児期の愛着形成について詳しく素案に盛り込んでもらいたい。現場で相談を受けていると、愛着に課題を持つこどもが非常に多く、統計的にも発達障害と診断されているこどもの半数に愛着障がいがあると言われている。教育大綱の中にも「ペアレントトレーニング」の記載があるが、ペアレントトレーニングに力を入れることで、不登校も減るし、学校の問題も減ると思うのでぜひ取り組んでほしい。

2 点目は、学童期の様々な遊びや学びについて。具体的にどのようなところで遊ぶことができ、どのような学びを得ることができるか、はっきりと示していく必要があると思った。

3 点目は、〔資料2〕p4「現状と課題① こどものいのちと権利を守り、最善の利益を確保する必要がある」について、市民等の声として「命を考える機会が少ない」、「予期せぬ妊娠」といったことが記載されている。教育委員会で、産婦人科関係者の講話を実施しているが、1年に1回専門家の話を聞くだけでは不十分。私が知っているところでは、NPOへの妊娠相談のうち20歳未満の相談が3割ある。自分を守るということや人権感覚も含めて性教育に力をいれていかないと、結果的に予期せぬ妊娠につながるのではないかと思う。

●事務局回答(こども局長)

こども発達支援センターでペアレントトレーニングを行っているが、今後体制を整えながら取組を充実させていきたい。

遊び場については、現在、こどもの居場所という観点から調査を行っているが、こどもたちがどういうところで遊んでいて、学ぶ機会がある状態かということについて、既存の機会や場所、空間、誰とつながりがあるかなど洗い出しをしている。また、どのような形で周知していく

かを含めて整理をしている。

妊娠相談に関しては、妊娠内密相談センターで取り組んでいるが、関係団体とも情報共有をしながら、取組を充実させていきたい。

●苦野委員

放課後児童育成クラブの現状について伺いたい。特に夏休みは、子ども達が行く場所がほかになくて放課後児童育成クラブに行くが、室内は狭く、グラウンドが暑いので外にも出られない、また昼ご飯も出ないという状況について各所で話題になった。現状を教えてください。

●事務局回答(放課後児童育成課長)

夏休み期間中の放課後児童クラブは、8時から19時まで預かっている。今年は暑く熱中症アラートも出たが、午前中の涼しいうちに10～20分くらいは外遊びをしている。昼ご飯は、弁当を持参することになっている。

●苦野委員

体育館や図書室の利用は難しいか。

●事務局回答(放課後児童育成課長)

体育館はむしろ暑すぎるので難しい。図書室は学校が閉まっているときは利用できない。

●苦野委員

全国的に放課後児童育成クラブの環境が劣悪と聞いているので、食事等も含めて環境改善について検討していただきたい。

●事務局回答(放課後児童育成課長)

食事については、昨年6月に国から通知が出ており、熊本市でも、一部ではあるが試験的に宅配を始めている。

●大西市長

児童育成クラブの環境改善について、現場からも声が上がっている状況。私自身、過密化している放課後児童育成クラブを視察している。こどもの預け入れが増えているという過密化の状況や、指導員のことも含めた体制等の改善について、なかなか難しいところがあるが、要望も多く上がっているので内部で議論している。民間への委託や他の自治体の事例を参考に検討しているので、改めて委員にも報告したい。

●遠藤教育長

全体的なことになるが、〔資料2〕p10「6. こども施策の基本的考え方」で、「こどもや若者を権利の主体として尊重する」と記載があることについて。こどもを支援の対象としてのみならず、権利の主体として扱うということであり、これは、こども計画の基になっているこども基本法の考え方でもある。しかし、p11 の施策体系を見ると、支援というのが前面に出た書き方になっている。タイトルのつけ方等表現がそうになっているだけで、内容もそうだとは限らないが、今後、こども関係の計画を作成する場合は、ぜひ、権利の主体としてのこどもの意見を反映するという視点をもって進めていただければと思う。

(3)市立中学校の部活動改革について

●事務局説明(教育改革推進課長)

●小屋松委員

2点質問する。

1点目は、〔資料3-3〕「学校部活動改革検討に係るアンケートについて」のp6にある問5について。「チャレンジクラブ(仮称)」の創設に対し、中学校の教職員の「反対」が多い理由について伺いたい。

2点目は、p3問2の学校部活動を今後も継続することについて。小学校の教員の反対が多かったようだが、そもそも中学校の部活動に関するアンケートなのに、小学校の教員にまで聞いたのは何か理由があったのか伺いたい。

ちなみに、2点目に関連してだが、小学校の教員の中にも部活動を継続することに賛成するとあるということは、今後の指導員の受け皿になるのかも期待している。

●事務局回答(教育改革推進課長)

1点目の中学校教員のチャレンジクラブの反対の理由は、部活動数の適正化を進めていく中で、新しい部活動ができるということに対する反対が多かったと考えている。

2点目の部活動を継続することについて、小学校の教員に反対が多かった理由について。現在、小学校の部活動は基本的には総合運動部しか残っておらず、その他の部活動はほとんど残っていない状況だが、設問を、小学校の部活動が継続すると捉えられたのかもしれない。今思うと設問が悪かったと思っている。

●西山委員

運動部を念頭において作られているような印象があるが、文化部も同様の考え方で取り組むと考えてよいか。私は中学校の時、ブラスバンド部だったが楽器が古かった。文化部でもお金のかかる活動もあるので、楽器の買換えなどにも支援をしていただきたい。

熊本市は音楽活動や美術活動が盛んで、必由館高校の美術や書道なども素晴らしいレベルである。文化部の活性化も念頭において、考えていただければと思う。

●村田委員

〔資料3-1〕の費用負担のことについて。必要な費用の指導者への支払いと、その費用の保護者負担については、私自身も賛成である。しかし、指導者を続けたい、もしくは報酬をもらえるなら指導をやってもよいと考えている教員の中には、あまりに報酬額が大きくなると保護者からの期待やプレッシャーも大きくなるのではと心配を感じる人がいるということを知った。そのような視点を持っていなかったため、私自身気づきになった。様々な立場の人の意見を聞いていかなければと思う。

●澤委員

部活動改革について、事前に教育委員へのヒアリングを行うなど丁寧に進められており、素晴らしい進め方と思っているが、1つ気になっていることがある。チャレンジクラブについて教員の反対が多いというのは、現状としてチャレンジクラブが成り立つか疑問に思われて反対されているのではと思う。今後、計画を進めていくにあたって、状況を見ながらチャレンジクラブを廃止して、野球や吹奏楽といった個別の部活動に特化したものになっていくこともあり得るのか。

●事務局回答(教育改革推進課長)

子ども達が望むのであればチャレンジクラブを設置するというものなので、ニーズがなければやらない。

●小屋松委員

初めに言うべきだったが、改めてここで言わせていただく。全国的に部活動を学校から地域に移す動きがある中で、熊本市で、学校部活動を継続するとした答申が出たのは妥当であり素晴らしいことだと評価している。

●遠藤教育長

部活動を学校で行う意義として、教育的な意義以外にも、子ども計画に「子どもが安全安心な環境の中で、様々な遊びや学び、体験ができる機会・居場所が必要である」と記載されているように、子どもの居場所という意味での部活動というのは、大変意義があると思う。保護者や子どものニーズも大きい。今後、学校の教員だけでなく地域の方にも指導者として入っていただく中で、子どものニーズにどのように応えていくかが課題だと思っている。教育委員会だけでなく、他の部局の協力もいただきたい。

●大西市長

部活動のあり方については、何が正解ということはない。こどもに色々な機会を与える、ニーズの受け皿をつくることは、非常に重要なことだと思う。今回の答申も、様々な方の意見を聞き、検討を加えて出されている。その上で、財政面を含めて今までのあり方では、なかなか厳しかったことが、今後どういう風に生まれ変わるかを考えると、皆さんと様々な協力をし、体制を補完する必要がある。学校現場だけ、指導員だけ、地域だけということではなく、こども達の活動を地域全体で支えていく体制をいかにつくっていくかということが非常に重要だと思う。村田委員からあったお金の話に関しても、費用負担があることでスポーツクラブ以上のことを求められても難しいはず。そこは理解を深めていくような気運の醸成が必要。こどもたちの意欲、チャンスを増やしていくことが教育現場においても重要だと思う。

今日の議論を踏まえてより良い部活動の検討をお願いしたい。